

颯新クラブ会派研修・報告書

平成25年11月12日

研修名 : 第15期 自治政策講座 in 東京2

『 これからの自治体の課題 』 解決できる力を得る

研修日時 : 平成25年10月29日(火)～10月30日(水)

研修会場 : 全水道会館 主催 : 自治体議会政策学会

参加者 : 小澤重則、清水正二、坂本一之、有泉庸一郎

10月29日(火)

◆ 第1講義 13:00—15:00

生活困窮者支援と自治体 — 新しい課題と政策

講師 : 宮本 太郎 中央大学 教授

1. 日本型生活保障の解体

「正規社員」世帯の解体が進み、「非正規社員」が増大し、単独世帯が1000万を突破し強い個人が弱い個人を支えていた社会保障制度が崩壊してきている現状から、弱者が弱者を支える地域支援事業(包括的支援)が必要とされる。

2. 生活困窮者支援の基本的考え方

「弱い個人」への支援サービスに力点を置いた社会保障を実現している国は経済が強い

※3つの方法

①支える側を支える

現役世代の雇用支援(企業外で若者が知識と技能を身につける支援)

若者雇用戦略 ⇒ 地域キャリア教育支援協議会の設置等

保険・医療・介護の分野での雇用創

出、子育て世代の専業主婦への支

援(子育て時期に)

②支えられる側を活動的に(地域活動に積極的に参加する場を提供する)

高齢者雇用の受け皿づくりの重要

性=シルバー人材センターの活

用、生き甲斐就労、高齢者協同組合

などの支援、生活困窮者への支援

付き住宅の可能性



③支え合いのシステムの転換

高齢者支援 ⇔ 子ども支援 ⇔ 障がい者支援 ⇔ 高齢者支援

弱者が弱者を支えるシステムの構築（互いに支援活動に参加し社会貢献をする）

シェアハウスによる新しい家族形成 ⇒ 「共生型福祉」高齢者、障がい者、子ども、
母子世帯などが共に生活し支え合う条件づくりの施策

☆支えることの事業化で雇用創出とイノベーション

3. 「生活困窮者自立支援法」と自治体

就労準備支援事業・就労訓練事業・家計相談支援事業・学習支援事業の活用

※範例として、豊中市、川崎市、福岡グリーンコープなど

低所得高齢者支援＝支援付き住宅の創出（生活支援の提供で空き家の効果的活用）

高齢者互助の場の提供 —東京の「ふるさと会」の実践例

◆ 第2講義 15:10—17:10

世代間交流が元気を生む — 読み聞かせボランティアで認知症予防

講師：藤原 佳典 東京都健康長寿医療センター研究所 研究部長

◇ 認知症対策は孤立予防対策である

◇ 孤立予防の戦術 — 世代間交流プロジェクト

高齢者と学校児童・生徒の交流（互いが楽しめるプログラム作り）WIN=WINのしかけ

3原則 = 学び・役割・喜び ⇒ 日常生活の活性化 ⇒ いきがい [シニアカレッジなど]

シニアへの効果 = 心理的効果（社会的サポートなど）・身体的効果・認知機能効果

受け手への効果 = シニアへの尊敬・感謝、地域の見守りの一助、教職員との地域連携

◇ 生涯学習と認知症予防対策のマッチングの可能性

◇ 絵本を活用した読み聞かせの地域ボランティアで認知症予防対策

10月30日（水）

◆ 第3講義 10:00—12:00

ビックデータ活用の動向と個人情報保護の考え方

講師：高木 浩光 独立行政法人 産業技術総合研究所 主任研究員

◇ マイナンバー制度と個人情報

◇ 個人情報保護条例における個人識別性

自治体によって異なる「個人情報」定義 ⇒ 「個人情報」定義の統一化

匿名化の技術と限界・・・自治体のオープンデータ提供

欧米ではプライバシーに関わる情報を法により保護している

日本では企業モラルによって保護している

◆ 第4講義 13:00—15:00

公会計制度改革の動向と自治体財政 — 議会での審議

講師：亀井 孝文 南山大学 教授

◇ 公会計制度の歴史

◇ アメリカ、イギリス、ニュージーランド、オーストラリア、フランス、ドイツ、スイス、オーストリア、中国、韓国等における制度改革は終了している。

日本では2001年に「総務省モデル」が出来、自治体独自の対応では2005年「東京都会計基準」、2010年「大阪府公会計制度」、2013年「愛知県新公会計制度」があり大阪、愛知は東京をモデルにしている。

◇ ドイツ系⇒ 法律で定める イギリス系⇒ 標準を定める（政治的、経済的背景の相違）

◇ 公会計制度の内容と問題点

① 基準モデル

複式簿記に基づく発生主義会計、資産・負債アプローチ、公正価値、税制持ち分説（税収は収益とせず純資産変動要因とする）

② 総務省方式改訂モデル

2000年、2001年の総務省モデルを改訂、決算統計利用、複式簿記は適用しない（ただし否定はしない）、取得原価

③ 東京都モデル、大阪府モデル、愛知県モデル

複式簿記に基づく発生主義会計、資産・負債アプローチ、取得原価、出納整理期間の維持



◇ 公会計制度改革における課題

- ① 制度改革をめぐる地方自治体の主体性
- ② 発生主義が意識の中に定着しない原因
 - 固定資産の経済的耐用年数に基づく原価配分の考え方よりも公債償還期間の考え方を優先させる（発生費用概念よりも現金収支概念の方が理解が容易である）
 - 減価償却費より公債費により安全を見込むことができる。（現金主義会計で「資金不足」が発生しても、公債償還期間により問題なしと見ることができる。）
- ③ 財政分析には現金収支の結果のみで十分であり、発生概念は不要であるという考え方につながる。
- ④ 固定資産台帳の整備にかなりの時間を要する。

◆ 第5講義 15:10—17:10

滞在型観光創出で地域活性化 — 夜景観光と新しい観光振興

講師：丸々 もとお 夜景評論家

光のおもてなし

—夜景による観光事業の可能性—

課題	■地域的な時代。地域は地域で稼ぐ必要がある。
	■そのために「観光」で盛り上げなくてはならない。

解決	■滞在型観光の経済効果をアップさせる。
	■昼間の集客の限界から、夜間集客を上げる。
	■差別化。その土地ならではの資源を見いだす。 ※その土地に行かなくては楽しめない観光資源を見いだす。

男女や年齢でなく

◇ 夜景がもたらす「心理」をターゲットに！

(演出力で50%以上の効果)

①	参加型	観光客・来場者が参加できる仕組みになっているか。
②	ジnkクス型	その光を眺めることで、何か特別な意味があるか。
③	視点場演出型	オリジナリティ溢れる演出になっているか。
④	ガイドサービス型	魅力を案内できる仕組みがあるか。
⑤	ブランド型	その道のプロや専門家に認められているか。

◇「エピソード記憶」にアプローチする仕掛け

対象となる夜景の発掘と決定

+

心理（ターゲット）を定めて価値化

明日への活力を取り戻したい！

自信を取り戻したい！

会話を深めたい！

創造性を勝ち取りたい！

愛情・友情を深めたい！

家族の絆を取り戻したい！

その土地の息吹を感じたい！

+

エピソード記憶に結びつく仕掛け（演出）

||

夜景商品

魅力ある夜景の商品づくり

観た時に心理的価値が生まれる。—— 伝えるためのオブジェのプロデュース
「夜景」により地元の本質を知ることができる。

日本夜景遺産は毎年10～20か所を認定している。

夜景を使った観光 —— 滞在型集客（近在の宿泊施設を利用する。）

ジャズや音楽鑑賞・ワインティストなどの仕掛け

◇効果的集客プロモーション ～ 夜景ブランドの活用 ～ 事例

- 神戸市のケーススタディ
- 長崎市のケーススタディ
- 川崎市のケーススタディ



— 研修を終えて —

○生活困窮者支援と自治体 — 新しい課題と政策

地域支援と包括的支援の一体化により、いわゆる弱者ができることを弱者の支援をする。研修前日にNHKのクローズアップ現代で紹介された秋田県藤里町における先進事例では、人口4000人余りの町で、社会福祉協議会が一軒一軒戸別訪問して引きこもり対象者113人を確認して、相談窓口パンフレットなどを配布したが効果なく、就労施設を提供することにより就業支援を行い、地域の独居老人などの買い物や付添サポートなどにも活動を広げ利用者に感謝され、弱者どうしの喜びを見だし53人の引きこもりを解消した。

弱者の求めている本質を追求し、的確な支援を行ったことにより弱者が弱者を支え、社会貢献に結びつけることが出来ることを感じました。

強いリーダーシップを持つ人材育成の必要性も併せて感じました。

○世代間交流が元気を生む — 読み聞かせボランティアで認知症予防

甲斐市では、老人クラブによる「見送りボランティア」や「いきいきサロン」が定着しつつあり、この点においては先進地ではないかと思う。民生児童委員さんから老人クラブといきいきサロンの役割と関係を懸念する意見もあるが、認知症予防対策として「いきいきサロン」を明確に推進する必要があると思う。また男性の参加者を増やすアイデアも必要だし、理解度の地域間格差を解消することも課題と考える。

○ビックデータ活用の動向と個人情報保護の考え方

法改正の動向を注視し、パーソナルデータの検討会など技術的な面も含み専門的に検討することが必要と思いました。

現在のデータソフトなどの一元化が可能か、国・県・市との協議連携の必要性を感じました。

○公会計制度改革の動向と自治体財政

現在の固定資産の経済的耐用年数に基づく原価配分の考え方よりも公債償還期間の考え方を優先させ、発生費用概念よりも現金収支概念の方が理解が容易である。

現金主義会計で「資金不足」が発生しても、公債償還期間により問題なしと見ることができるといふ認識をどのように変えるか、また、固定資産台帳の整備など時間を要する問題もあり内部的に検討する事が急務と思いました。

○滞在型観光創出で地域活性化 — 夜景観光と新しい観光振興

世界遺産登録となった富士山の眺望、甲府盆地の夜景、甲斐市の特性として、茅ヶ岳広域農道の26年度開通により、市内中北部の梅の里、サントリーワイナリー付近の景観ポイント調査などを行い、昼夜楽しめる絶景ポイントをプロデュースすることにより潜在的な観光資源を創出できるものと考えます。

春には桜と菜の花やポピー、夏はノウゼンカズラや向日葵、秋にはコスモス、紅葉のライトアップ、冬のイルミネーションなど年間を昼夜通して楽しめるプロデュースを考えたらどうだろうか。ドラゴンパークをイルミネーションでプロデュースしたら竜王駅の利用者も増えるのではないかと研修を聞き感じました。

○この講座により5つの講義を聴き、一般質問により提言を行い、議会活動、会派活動に活かしていきたいと思えます。